

平成27年度決算

平成27年度決算の概要をお知らせします。

平成27年度一般会計は、歳入66億2,810万円(対前年度比0.5%の減)、歳出62億2,634万円(対前年度比1.0%の減)となりました。

(※以下、増減の金額や割合は、前年度決算額との比較です。)

〔一般会計〕

〈歳入〉

町税は9,833万円、4.4%増加しました。固定資産税が3,464万円の減少となった一方で、個人町民税や法人町民税、軽自動車税が増加となりました。特定の事業のために課税される都市計画税は1億1,407万円の収入があり、下水道事業へ充当しました。地方譲与税は289万円、4.5%の増、地方消費税交付金は税率変更により66.3%の増となりました。

地方交付税は、448万円、0.3%の減となり、このうち普通交付税は49万円、0.1%の増、特別交付税は497万円、4.0%の減となりました。特別交付税減の主な要因は全国で災害が多発していることにより震災復興特別交付税措置が多額になっていることによるものです。

国庫支出金は、旧まちづくり交付金の減額などにより、前年度から8,580万円、12.5%減となっています。県支出金は、豪雪災害による農作物

等災害緊急対策事業などにより、4,084万円、10.1%の増となりました。

寄付金は、ふるさと納税特典事業が始まったことにより2,336万円と大幅に増額となりました。

繰入金金は、土地開発基金の繰入れ減のため、1億5,558万円、39.0%の減となりました。

町債は、臨時財政対策債や緊急防災・減災事業債の借入減により、9,420万円、13.9%の減となりました。

〈歳出〉

前年と比べ変動が最も大きい費目は衛生費で、1億8,431万円、41.5%の増となりました。これは、新斎場の建設工事負担金が増額されたことなどによりです。

次いで土木費で、しなの鉄道栄橋架け替え工事や道路新設改良工事が終了したことなどにより3億2,152万円、32.0%の減となりました。

商工費は、プレミアム商品券事業補助金などにより、2,044万円、31.3%の増となりました。

農林水産業費は、豪雪災害による農業生産施設被害特別支援事業などにより、4,864万円、12.0%の増となりました。

教育費は、小学校の大規模改修が完了したことにより、5,948万円、10.1%の減となりました。

民生費は、東原児童館新築の用地購入や大林児童館増築建設工事などにより1億4,443万円、9.2%の増となりました。

特別会計の決算状況

会計名	歳入 40億3,537万円			歳出 37億3,872万円		
	決算額	前年度	対前年度比	決算額	前年度	対前年度比
住宅新築資金等貸付事業	684万円	684万円	0.0%	684万円	684万円	0.0%
小沼地区財産管理	367万円	1,369万円	△73.2%	316万円	1,319万円	△76.0%
国民健康保険事業勘定	21億3,726万円	18億6,631万円	14.5%	18億9,098万円	16億6,733万円	13.4%
公共下水道事業	6億6,183万円	6億4,899万円	2.0%	6億5,664万円	6億4,684万円	1.5%
御代田財産区	1,283万円	1,325万円	△3.2%	1,235万円	1,233万円	0.2%
介護保険事業勘定	10億4,057万円	10億9,188万円	3.1%	9億9,841万円	9億5,776万円	4.2%
農業集落排水事業	3,296万円	2,751万円	19.8%	3,194万円	2,656万円	20.3%
個別排水処理施設整備事業	1,171万円	1,286万円	△8.9%	1,128万円	1,166万円	△3.3%
後期高齢者医療	1億2,770万円	1億2,441万円	2.6%	1億2,712万円	1億2,364万円	2.8%
合計	40億3,537万円	37億2,304万円	8.4%	37億3,872万円	34億6,615万円	7.9%

企業会計の決算状況

御代田小沼水道事業会計	収益	収入	1億8,981万円
		支出	1億7,219万円
	資本	収入	1,263万円
		支出	4,629万円

公債費は、旧まちづくり交付金事業債や中学校建設事業債の償還元金の増により、2,931万円、3.9%の増となりました。

【特別会計】

特別会計は9会計で、それぞれ目的に沿った事業を推進しました。

このうち、小沼地区財産管理特別会計は、一般会計への繰出し減により、76.0%の歳出減となりました。

【企業会計】

経常的な営業に係る収益的収入が66万円、0.3%の増で、水道使用料が1億5,062万円となりました。収益的支出は741万円、4%の減となりました。

建設工事等に係る資本的収入は、309万円、32%の増、資本的支出は、219万円、5%の増で、改良工事費が1,188万円となりました。

【健全化判断比率等】

地方公共団体は、財政状況の健全性を判断するために、次の5つの指標を算定し、公表することが義務付けられています。

① 実質赤字比率

普通会計（一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、小沼地区財産管理特別会計）の収支であり、黒字となつているため数値なしとなりました。

② 連結実質赤字比率

特別会計を含めた全会計の収支であ

り、すべての収支が黒字のため数値なしとなりました。

③ 実質公債費比率

普通会計が負担する借金返済額の割合で、公債費や公債費へ充当された負担金などから算定し、平成25年度から平成27年度の3カ年の平均で4.5%となりました。実質公債費比率の早期健全化基準は25.0%であり、県平均は6.4%となっています。それらと比べると御代田町の比率は低く、健全な状況となっています。

④ 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の比率で、全体の負債、土地開発公社等を含めた負債の重さを示すものですが、当町は土地開発公社への負担がないことや基金残高が多いことなどで数値なしとなりました。

⑤ 資金不足比率

各指標とあわせて、公営企業会計における資金の不足額を算出するものではないため、数値なしとなっています。各指標において、「早期健全化」と「財政再生」の二つの基準が設けられており、基準を超えると健全化に向けた対応が必要となります。

御代田町は各指標において基準を下回っているため、健全な財政状況となっています。

問い合わせ先

企画財政課財政係(32)3112

健全化判断比率 (単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	4.5	-

※数値は暫定値のため、変更となることがあります。

資金不足比率 (単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
御代田町公共下水道事業特別会計	-
御代田町農業集落排水事業特別会計	-
御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計	-
御代田小沼水道事業会計	-

町債(町の借金)

平成27年度起債残高(普通会計)
64億8,250万円

※普通会計＝一般会計＋住宅新築資金等貸付事業特別会計
＋小沼地区財産管理特別会計

借入先内訳

借入先	金額
財政融資資金	11億5,618万円
旧郵政公社資金	1億1,206万円
地方公共団体金融機構	6億6,959万円
市中銀行	27億9,199万円
共済組合等	3,140万円
その他	17億2,128万円
合計	64億8,250万円

平成27年度起債事業

事業名	起債額
社会資本整備総合交付金事業	2億7,190万円
全国防災事業	2,180万円
臨時財政対策	2億9,000万円
合計	5億8,370万円